

令和7年度 事業計画

1. 概況

我が国の総人口（令和6年8月確定値）は、前年同月に比べ56万人減少している中、65歳以上の高齢者人口は、3,625万人と前年同月に比べ2万2千人増加し、総人口に占める割合は29.2%となっています。

小平市では、令和7年1月1日現在の人口は、196,799人で高齢者人口（65歳以上）は、約4万7千人、高齢化率23.8%となりました。

こうした中、令和7年度の事業計画の策定にあたっては、フリーランス法の施行により包括的契約を導入することで、発注者によってはインボイス制度の関係から契約に影響することが予想されます。センター事業はこうした新しい契約方式やインボイス制度、公益法人制度等の変化に柔軟に対応しながら事業展開を図ります。以上のようなことを踏まえ、令和7年度の事業計画を次のとおり定めます。

1つとして、市役所庁舎でのパネル展や駅頭での広報活動、市民まつりパレード等への参加やパンフレットの市内全戸配布により、センター事業を多くの方に周知するとともに、お客様に満足いただけるようサービスの質をあげる研修やシルバー派遣事業を含む就業開拓を多面的かつ積極的に展開し、一人でも多くの会員への就業の提供と会員数の拡大に努めてまいります。

2つとして、安全に対する意識を浸透させるため、会員の安全に対する意識をより高く持たせるよう、組織を挙げてより一層の安全対策に取り組み、事故の撲滅を図ってまいります。自転車事故の安全対策への取り組みとして、引き続き東京しごと財団や近隣センターと連携し、自転車や自動車に関する事故防止に繋がるための交通安全講習会等を開催します。さらに自転車利用時のヘルメットの着用について普及啓発に努め、利用を促進します。また、安全パトロール等での確認により「会員証」と「緊急連絡先カード」の携行を促進し、会員一人ひとりの安全就業意識の徹底とその高揚を図り事故の根絶に努めてまいります。

3つとして、地域社会への貢献は、市民がシルバー人材センターを認知する手段として有効な方策と考えます。11月の市内幹線道路での一斉清掃ボランティア活動では、多くの会員が参加できるように体制等を検討していきます。年間を通じての地域清掃活動に加え、今年度で10か年目を迎える小平市との「空き家等情報の提供に関する協定」による空き家調査を実施して地域社会に貢献してまいります。

センターは、働く意欲を持っている健康な高齢者のために、地域社会の一員として、活力ある組織的な取り組みを進めます。地域に根ざした社会貢献に繋がる取り組みによってセンターが市民に認知されるために、会員及び役職員が一丸となって事業の推進を図っていきます。

2. 基本方針

定款に規定されている、次の事業に取り組んでまいります。

- (1) 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のための就業の機会確保及び提供に努めます。
- (2) 高齢者に対し、就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習を行います。
- (3) 社会奉仕活動等を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の促進を図るために必要な事業を行います。
- (4) 基本方針を達成するため、調査研究、相談及び事業の企画運営を行います。
- (5) その他センターの目的を達成するための必要な事業を行います。

3. 事業の実施計画

(1) 就業の機会確保と提供

就業の確保と就業の提供は、センターの重要な活動と捉え、就業促進委員会を中心に就業の拡大等に取り組みます。

- ① 就業拡大員をセンターに置き、民間事業者、家庭に対してセンター事業への理解を求め、就業機会の拡大に取り組めます。
- ② 既存の受注を確保充実させるために、企業等を訪問して就業の実態把握に努め、改善点があれば早期改善に努めます。
- ③ 宣伝用チラシを市内各戸に配布し、受注拡大及び会員拡大に繋がる活動を実施して会員増強に努めます。
- ④ 会員の資格や能力を活用して多様な就業ニーズに応え、地域社会の人手不足分野の担い手として、シルバー派遣事業の働き方を推進していきます。
- ⑤ 需要の高い職種の人材育成の講習会を開催し、就業機会の拡大に努めます。
- ⑥ 指定管理者制度の施設管理業務については、利用者へ「サービスの質」を高めるための研修や利用者満足度調査を実施し、就業の場の確保を図ります。
- ⑦ 就業の提供においては、会員の適性や年齢等に応じて適正な就業の提供に努めます。会員専用サイトに臨時的なお仕事情報を発信して会員の就業促進を図ると共に会員専用サイトへの登録を推進します。
- ⑧ センター会員の働き方に係る重要な指針である「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」に基づき、公益法人として法令遵守の立場から、適正就業に努めます。
- ⑨ 仕事別グループの育成及び支援に努めます。

(2) 研修・講習

役員、会員及び職員のスキルアップを図り、就業の拡大及び事業強化を行うために、研修等の機会を提供します。

- ① センター主催によるもの（市等が実施するものを含む）
 - ・健康や生きがいに関する研修

- ・福祉・家事援助、育児支援サービス事業に関する研修
- ・接遇（接客）研修、コンプライアンス研修
- ・仕事別グループが企画する安全管理研修及びスキルアップ研修の支援
- ・自転車や自動車の交通ルールなど安全に関する研修
- ・健康測定会

② 全シ協、東京しごと財団の主催によるもの

- ・安全研修、役員研修、職員研修、センターフォーラム、定時総会
- ・技能研修（植木の剪定、家事援助サービス等）
- ・シルバー派遣事業等新規事業に関する研修等

③ 第5地域シルバー人材センター主催によるもの

- ・会員研修、職員研修、役員研修、安全に関する研修

（3）社会奉仕活動の促進

高齢者の生きがいの充実及び社会参加促進を図るため、社会奉仕活動に取り組みます。このため、公報配布業務等の協力会員の確保・増強策の検討を行います。

- ① 市内幹線道路の歩道帯の一斉清掃を継続して実施します。
- ② 地域の特性を生かしたボランティア活動を継続して実施します。
- ③ 東京マラソン関連イベントにボランティアとしての参加を検討します。
- ④ 公報配布事業等において、小平市との協定による「空き家情報の提供」及び従前から取り組んでいる地域の防犯、見守りの活動を通じて「安全・安心なまちづくり」に努めます。

（4）調査研究

就業に関する調査・研究を実施し、就業の拡大と提供に役立てるとともに、公益法人に相応しい事業について調査研究をします。

- ① 会員の就業実態や地域の会員数の分布等の分析を実施します。
- ② 会員の就業における要望や希望の調査をします。

（5）相談業務

就業等に関する相談を充実させ、多くの会員が就業できるように努めます。

- ① 新入会員ガイダンス後の総合相談コーナーでは就業に繋がる活動を実施します。
- ② 新入会員の説明会や入会ガイダンスの際に就業に関する情報の提供や相談を行います。
- ③ 就業促進委員会を中心に就業に関する相談会を実施し退会抑制に努めます。

（6）広報活動

シルバー事業の意義、理念及び事業活動等を今まで以上に広く市民に周知するため、市内全域であらゆる機会を捉え、効果的かつ効率的な普及啓発活動を推進します。また、会員のコミュニケーションの促進を図るため、広報・ボランティア

委員会を中心として、次の広報活動を行います。

区 分	内 容
会報誌『年輪』の発行	センター事業を的確に伝え、誌面での会員相互の交流を図り、会員の要望を生かし、会員の目線で内容の充実と親しみのある誌面づくりを行います。
市刊行物の活用	「市報」等の刊行物に、入会説明会、センター事業を掲載し、会員の増強と就業の拡大に努めます。
宣伝パンフレット等の配布	<p>駅前ですべてにパンフレット、ポケットティッシュを配布し、センター事業の広報・宣伝に努めます。</p> <p>会員の「一人一受注」活動の一環として、新入会員等によるセンター事業の宣伝用パンフレットの配布を行います。</p> <p>公共施設等でセンターパンフレット、年輪を常設配布します。</p>
展示コーナーによる広報	<p>センターの活動の紹介や入会相談等を行うパネル展示会を年2回市役所で開催します。また、宣伝活動がより効果的になるように展示パネルの見直しを行います。</p> <p>事務局内スペースをセンター事業の情報交換、学習教室の作品展、会員の作品展等有効活用します。</p>
入会説明会	<p>毎月2回（1月～3月は1回）、理事がセンターの基本理念や事業内容等を説明し、趣旨に賛同いただける方の入会の促進に努めます。</p> <p>毎月、原則 第1水曜日・第3金曜日 午前9時30分～</p>
行事による普及・宣伝	<p>小平市民まつり等に参加し、パレード行進や会員の手作り作品、ポップコーン等の販売を行い、センター事業の宣伝活動に努めます。</p> <p>独自事業の学習教室の作品展を年1回中央公民館で開催し、学習教室の活動を市民に広報し、センター事業の普及・宣伝に努めます。</p> <p>市内一斉道路清掃等のボランティア活動、地域班ボランティア活動及び東京マラソン関連イベントボランティアに加えて、都市ボランティア等を通して地域に貢献することにより、センターの認知度を高め、イメージアップを図ります。</p>
公報等配布・宣伝	公報等配布にセンターの名前が入ったジャンパーを着用して、市内全域で多くの会員が活動することにより、動く広告塔としてセンターの存在を市民にアピールします。
諸団体への協力要請	センターの紹介記事の掲載を関係団体に依頼するとともに、会議に参加してセンター事業の宣伝に努めます。

広報活動 強調月間	東京しごと財団、都内のセンターが10月に統一的に展開する広報活動「シルバーの日」の普及活動に参加します。
ホームページの管理・運営	ホームページを活用し、センターの事業計画、事業報告等を公開するとともに、最新情報を会員、発注者、関係機関に提供し、情報の共有化を図り、円滑な事業運営を推進します。加えて、会報誌『年輪』を掲載して、情報の提供とセンターの宣伝を行います。
広報用ビデオの活用	センターホームページでの閲覧に加えて、パネル展示会における放映も継続して実施します。

(7) 安全就業と健康保持

就業の安全を確保するために、安全基本計画に基づき、就業中及び就業途上の事故防止や健康管理対策を組織活性・安全委員会を核として取組み、「安全がすべてに優先する」ことを重要課題と位置づけ、「事故ゼロ」を目指して会員の安全意識の高揚に努めます。

- ① 「安全心得10か条」、「安全就業基準」の周知、徹底を図り遵守を求めます。
- ② 「安全だより」の発行、「安全標語」の募集、シルバー保険制度の周知、交通事故傷害保険の加入促進を図り、「安全」に対して一人でも多くの会員が関わるように努めます。
- ③ 会員の健康管理の普及・啓発を図り、特に熱中症予防の周知と一般健康診査・特定健康診査の受診の奨励に努めます。
- ④ 自動車使用要綱に基づき、安全講習・研修会を開催し事故の根絶に努めます。
- ⑤ 万が一の事故に備え、救命応急手当、AED等の知識向上に努め、「緊急連絡先カード」携帯の普及に努めます。
- ⑥ 事故（傷害・損害賠償）が起きた時は、事故原因を分析し、事故発生職群再発防止に向けた指導を行い再発防止に努めます。
- ⑦ 安全就業推進員、委員会による就業現場の巡回指導を行い安全就業意識の徹底を図ります。
- ⑧ 業務別に緊急連絡網の作成更新を行い、緊急時の連絡体制について整備します。

4. 管理・運営

(1) 事業運営体制の強化

組織の活性と事業運営体制の強化のため、理事会を中心に専門委員会等の活動を次のとおり行います。

- ① 理事会を毎月開催し、的確な情報収集と現状把握に基づいた公益法人に相応しい方針の決定、計画の立案に努めます。

- ② 3つの専門委員会（組織活性・安全、就業促進、広報・ボランティア）では、検討調査項目を分担し、事業運営の効果的な運営に努めます。
- ③ 理事、地域班長の連携のもと、会員が積極的に地域班活動に参加する意識の醸成に努め、地域班活動を通じて、会員の動静、就業問題、要望等について意見交換を行い、地域班活動の活性化に取り組みます。
- ④ 三役、三委員長を中心に長期計画の着実な実施ができるよう努めます。
- ⑤ 公益法人制度改革においては、外部理事、外部監事の設置があることから、公益認定基準の該当となる要件を含めて対応します。

（2）厚生活動の推進

会員の連帯意識の醸成や生活を健康で豊かにする一助として、次の活動を行います。

- ① 会員の要望を基軸にして、会員が主体的に企画立案から実施まで行う活動を支援します。
- ② 事務局常設の健康測定コーナーの活用を推進します。
- ③ 永年にわたりセンターへ貢献した会員へ会員表彰の授与を推進します。

（3）経営基盤の確立

インボイス制度に対応するため、センターが負担する消費税に充当する財源を確保するべく効果的な事業運営を展開します。また、センターが負担する消費税を副次的に減らすためにも、包括契約へ変更できるものは対応を進めていきます。

- ① インボイス制度への対策として、センター運営を維持できる収入確保のため、事務費率や事務費規程の改正について検討します。
- ② 事業実績拡大による事業収入や補助金収入を活用し、事業運営に必要な収入の確保を図り、適切な措置を講じます。
- ③ 財政基盤を確保するために最少の経費で最大の効果が上がるように、効率的な事務執行体制を構築します。
- ④ 特に民間事業所においては、新しい契約方式である包括契約に移行するための理解を求めながら実施していきます。

（4）公益社団法人としての役割

小平市シルバー人材センターは、「自主・自立、共働・共助」という理念のもと、高齢者の就業に関して、安全と適切さに配慮しつつ、会員と役職員が一丸となって事業推進に取り組むことにより地域社会に貢献し、その期待に応えます。